

議長（竹島ユリ子君） 3番 山崎知信君。

3番（山崎知信君） おはようございます。2番手になります山崎知信です。

きょうは、中学生の方々が初めて傍聴されるということで、いささか緊張していますが、私の質問は1点ですので、わかりやすく質問してみたいと思いますので、よろしくをお願いします。

知的障害者に対する自立支援施設について伺います。

後期計画3本の柱の中の継続事業で、5歳児健康診査で軽度発達障害の子どもを把握し、就学時前から保護者を支援し、小学校から中学校まで、中学生は23年で軽度ですが、特別養護室をつくり支援していますが、その後の自立支援もしてはどうでしょうか。

さて、立山町、上市町では、四葉園、雷鳥苑があり、立山町では、民生費の障害者福祉費の支出に、四葉園、雷鳥苑の建設に対し600万円程度を補助しております。この村にも予算がありますが、立山町では障害者医療費65歳未満では4,500万円、65歳から69歳までは370万円の補助をしています。また立山町の雷鳥苑では、19歳から52歳までの32名のびのびと園内施設で自立し、昼の給食費無料、月額給料5,000円程度をもらい、空き缶の分別作業、民芸品づくり、畑の菜園では季節の野菜をつくり、地産地消ではないですが給食に使用し、余った野菜を農協を通じて上市のマックスバリューの地産地消コーナーでお客さんに販売し、利益を上げています。

その一部の野菜をことしから始める「湯めぐこち地産地消」の販売メンバーに加入してもらい、その名前を先般の販売協力者約25名ぐらいの参加者で、縁起のよい7文字、「夕市・湯めぐこち」と名づけ、販売開催日は5月23日日曜日から、日曜日ごとに夕方4時から6時までと決めさせていただきました。

また、村内の農家を問わず住民にも出店販売してもらおうと村報の4月号に登載させていただき、また、夕市を通じ、知的障害者の方の民芸品、野菜等の販売に貢献していきたいと思っています。

第3次総合計画の目標の1つであった人口3,000人にも達成し、ここに中学生の方々が傍聴されておりますが、この村に住んでよかった、小学生までの医療費の無料化、そしてこれからは知的障害者に対しても保護が厚い等、この村の未来に拓く人づくりに向け、第4次総合計画策定の中に織り込んだらどうでしょうか。村長に伺います。

以上でございます。

議長（竹島ユリ子君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 3番山崎議員の知的障害者に対する支援施設についての質問にお答えいたしたいと思います。

まず初めに、5歳児健診と知的障害者に対する支援施策とはちょっと意味が違うということをお話をさせていただきたいと思います。

舟橋村では小学校入学後、ADHD（注意欠陥・多動性障害）、高機能自閉症、アスペルガー症候群等、なかなか集団で学習することができない児童が、現在、舟橋村ばかりでなく、全国的に増えてまいっております。

そこで、我が村で今年度から取り入れたわけですが、県外にそのような取り組みをしている行政体がないかということで調べておりましたら、そういった情報を得ました。発達障害の方の早期発見・早期支援をすることによって、幾らかでも普通教室で皆さんと一緒に交わって学習ができるということでございます。そういうことで今年度から県の支援をいただきまして、5歳児健診をスタートしたわけでございます。

平成21年度の今までの実績を申し上げますと、4回予定していたわけですが、現在3回実施済みでございます。対象者は46人の方がおいでになりまして、そのうち33人が受診しておいでになります。

その健診の結果、支援が必要な児童と保護者に対して、富山県発達障害支援センターというものがございまして、名称「あおぞら」という機関ですが、そこをお願いいたしまして、児童との適切な対応の仕方について学んでいただいたり、あるいは必要に応じて専門医を紹介していただいて検診を受けるということの支援を行っております。また、保護者や児童を取り巻く環境というか、なかなかスムーズにいかないということになりますと、関係者が発達障害を正しく理解し、児童の特性に応じた適切なかわり方を指導いたしまして、小学校に入学後普通学級に在籍しても問題がないというふうになるということをお伺いしております。

本村では、5歳児健診の前に、母子保健法に基づく4カ月児健診、1歳6カ月児健診、3歳児健診を実施しております。知的障害がある方は、このような3歳児健診ではわからないというか、ある程度の年齢に達しないとわからないというように伺っております。そういうことで現在5歳児健診を試みたわけでございます。知的障害は知能指数の問題をとらえるわけではございませんで、先ほど言ったように、健診を受けることによって適正な指導ができるということでございます。そういうこともご理解いただきたいと思います。

次に、障害施策の話でございますけれども、山崎議員が雷鳥苑のお話をされたわけですが、こういった施設の年齢的な定義を申し上げますと、高校を卒業した以降、18歳以上の方が施設に通所して、例えばパンづくりやいろいろなことをやりまして、品物を安く皆さん方に広く販売することによって資金が入るわけです。これは自立支援にもなるわけですが、そういった施設があるわけです。それが今まさしくおっしゃった立山町にあります雷鳥苑、上市町にありますさつき苑、滑川市にありますつつじ苑で、こういった施設のことを授産施設と言っております。授産施設は、障害を持った方がそこへ行きますといろいろ指導していただけるわけです。そういう施設でありまして、本村からは聞くところによれば、上市のさつき苑へ3人の方が通所しておられると伺っております。

経営母体は社会福祉法人新川会がありまして、滑川市、上市町、立山町、舟橋村の1市2町1村の知的障害者（児）を持つ方々が、福祉法人「中新川手をつなぐ親の会」をつくりまして、施設づくりをされているわけです。そして障害を持った方々の授産施設ですから指導したり、皆さん方の社会復帰のお手伝いをするということでもあります。

舟橋村にもそういった施設があるにこしたことはないんですけども、要望、ニーズ、いろいろなことがあるものですから、今後の第4次総合計画にそういった必要性を皆さんから求められれば当然そういった計画をつくり、実践していかなければならないと思っております。

いずれにいたしましても、これからは少子高齢化の時代でありますから、福祉の充実は当然求められる時代であります。そういったところに視点を置きながら、これからのむらづくりも含めまして、第4次総合計画の中に盛り込んでまいりたいと考えております。どうか山崎議員におかれましては、適切なご意見等賜れば幸いです。

今後とも、よろしくお願い申し上げます。私の答弁にかえさせていただきます。

3番（山崎知信君） 総合計画の中でよろしくお願い致します。再質問はございません。